

令和2年第2回（6月）定例会

つがる市議会会議録

令和2年6月4日 開会

令和2年6月17日 閉会

つがる市議会

令和 2 年 第 2 回 つがる市議会 定例会 会議録目次

第 1 号 (6月4日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第46号～議案第68号、諮問第 1 号の上程、提案理由の説明	6
・議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和元年度つがる市一般会計補正予算(第9号))	
・議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))	
・議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
・議案第51号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	
・議案第52号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第53号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第54号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第55号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案	
・議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市森田ふれあい交流の里条例を廃止する条例の一部を改正する条例)	
・議案第57号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	

(つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

- ・議案第58号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市税条例等の一部を改正する条例)

- ・議案第59号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

- ・議案第60号 つがる市出張所設置条例の一部を改正する条例案
- ・議案第61号 つがる市税条例の一部を改正する条例案
- ・議案第62号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案
- ・議案第63号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- ・議案第64号 つがる市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例案
- ・議案第65号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- ・議案第66号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案
- ・議案第67号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案
- ・議案第68号 財産の取得の件

(消防隊員用個人防火装備)

- ・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

散会の宣告..... 8

第 2 号 (6月8日)

議事日程..... 9

本日の会議に付した事件..... 9

出席議員..... 10

欠席議員..... 10

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名..... 11

職務のため議場に参加した者の職氏名..... 11

開議宣告..... 12

一般質問..... 12

12番 成田克子議員..... 12

6番 長谷川榮子議員..... 15

16番 伊藤良二議員..... 20

散会の宣告..... 23

第 3 号 (6月9日)

議事日程	2 5
本日の会議に付した事件	2 6
出席議員	2 7
欠席議員	2 7
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2 8
職務のため議場に出席した者の職氏名	2 8
開議宣告	2 9
一般質問	2 9
10番 野呂 司議員	2 9
2番 齊藤 渡議員	3 4
総括質疑	3 7
予算特別委員会の設置	3 7
議案等委員会付託	3 7
散会の宣告	3 7

第 4 号 (6月17日)

議事日程	3 9
本日の会議に付した事件	3 9
出席議員	4 0
欠席議員	4 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4 1
職務のため議場に出席した者の職氏名	4 1
開議宣告	4 2
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	4 2
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	4 3
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	4 3
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	4 4
諮問第1号の説明、質疑、討論、採決	4 5
・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
日程の追加	4 6
議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 6
・議案第69号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 1
・議案第70号 財産の取得の件 （（仮称）つがる市防災備蓄倉庫・ヘリポート整備事業用地）	
議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 2
・議案第71号 財産の取得の件 （ロータリ除雪車（2.6m級、400 p s））	
閉会の宣告	5 3
署 名	5 5

第 1 号

令和 2 年 6 月 4 日（木曜日）

令和2年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和2年6月4日（木曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和元年度つがる市一般会計補正予算（第9号））

議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））

議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））

議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和2年度つがる市一般会計補正予算（第1号））

議案第51号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案

議案第52号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第53号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第54号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第55号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案

議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市森田ふれあい交流の里条例を廃止する条例の一部を改正する条例）

議案第57号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第58号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例等の一部を改正する条例）

議案第59号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

- 議案第60号 つがる市出張所設置条例の一部を改正する条例案
議案第61号 つがる市税条例の一部を改正する条例案
議案第62号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案
議案第63号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
議案第64号 つがる市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例案
議案第65号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第66号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案
議案第67号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第68号 財産の取得の件
(消防隊員用個人防火装備)
諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（平川 豊君） どうも皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和2年第2回つがる市議会定例会を開会します。

本定例会において、新型コロナウイルス感染症対策のため、皆様のご協力をお願いいたします。それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、佐々木直光議員、14番、佐々木慶和議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（平川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から6月17日までの14日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、会期は本日から6月17日までの14日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（平川 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく本定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第1号 令和元年度つがる市継続費繰越計算書及び報告第2号 令和元年度つがる市繰越明許費繰越計算書並びに報告第3号 損害賠償の額の決定の件、以上報告3件と、つがる市土地開発公社の経営状況を説明する書類について及びつがる地球村株式会社の経営状況を説明する書類について提出があり、お手元に配付しております。

また、監査委員から例月出納検査の令和2年1月から3月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第46号～議案第68号、諮問第1号の上程、提案理由の説明

○議長（平川 豊君） 日程第4、議案第46号から議案第68号まで並びに諮問第1号の計24件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、令和2年第2回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案10件、条例案12件、その他1件、諮問1件の、合わせて24件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第46号から議案第49号までは、専決処分した令和元年度一般会計及び特別会計に関わる補正予算であり、いずれも歳入、歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき予算額の補正を行ったものであります。

議案第46号「令和元年度つがる市一般会計補正予算（第9号）」は、地方譲与税、交付金、地方交付税及び各事務、事業費の精査による国県支出金、繰入金、市債等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものであります。

その結果、令和元年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算から3億5,156万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を245億3,986万1,000円としたものであります。

議案第47号から議案第49号までの令和元年度各特別会計補正予算3件につきましても、各事務事業費の精査による国県支出金等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものであります。

議案第50号、専決処分した「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第1号）」は、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る特別定額給付金などの追加計上であり、早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

次に、議案第51号「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替え等について、所要の補正をするものであります。

その結果、令和2年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に1億9,209万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を290億6,859万8,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

農林水産業費については、農業振興費に経営体育成支援事業補助金1,353万3,000円を計上いたしました。

また、農地費においては、県営農業水路等長寿命化防災減災事業負担金に1,450万円を追加計上いたしました。

土木費については、除雪対策費に国の内示額に基づき、丸山蓮花田線の防雪柵新設工事費1億4,300万円を計上いたしました。

教育費については、社会教育施設管理費に「松の館」空調設備改修工事設計監理委託料880万円及び空調設備改修工事費として100万円を計上するとともに、令和3年度までの全体事業費である1億8,000万円の継続費を追加いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国県支出金、市債等についてそれぞれ所要額の補正を行うとともに、財政調整基金へ繰戻しすることにより、全体の補正額を調整したところであります。

以上が「令和2年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」の概要であります。

議案第52号から議案第55号までの令和2年度各特別会計補正予算案4件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第56号から議案第59号までの4件は、専決処分した改正条例であります。

議案第56号「つがる市森田ふれあい交流の里条例を廃止する条例の一部を改正する条例」は、森田ふれあい交流の里の廃止期日を延期したものであります。

議案第57号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額及び軽減の適用基準を改めたものであります。

議案第58号「つがる市税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法等の改正に伴い、独り親に対する税制上の措置ほか所要の改正を行ったものであります。

議案第59号「つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、関係省令の改正に伴い、地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置の適用期限を延長したものであります。

いずれの改正条例につきましても、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第60号「つがる市出張所設置条例の一部を改正する条例案」は、車力出張所の位置を変更するものであります。

議案第61号、議案第63号、議案第65号及び議案第66号の4件は、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が及ぼす影響の緩和を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第62号「つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案」は、公営住宅法等の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第64号「つがる市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例案」は、国民健康保険財政調整基金への積立て及びその処分の条件について改めるものであります。

議案第67号「つがる市手数料条例の一部を改正する条例案」は、個人番号通知カードの交付及び再交付が廃止されることに伴い、再交付手数料の規定を削除するものであります。

次に、議案第68号「財産の取得の件」でございますが、本議案は、経年劣化している消防隊員用個人防火装備を新たに整備するものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期が満了となる人権擁護委員の吉田恵美子氏並びに成田美津子氏を、後任の委員として再び推薦いたしたく意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重にご審議の上、原案どおりご承認、御議決、ご同意を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（平川 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日5日金曜日は議案熟考のため休会となります。8日月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時20分）

第 2 号

令和 2 年 6 月 8 日 (月曜日)

令和2年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和2年6月8日（月曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1番	秋田谷 建 幸	4番	小笠原 忍	6番	長谷川 榮 子
8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志	12番	成 田 克 子
15番	平 川 豊	16番	伊 藤 良 二	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（9名）

2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透	5番	佐々木 敬 藏
7番	成 田 博	10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	17番	山 本 清 秋

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	長谷川 勝 則
農業委員会会長職務代理者	乳 井 春 光
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日出席されていない議員につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、密閉、密集、密接の状態をできるだけ回避し、感染リスクを軽減させるため、ご協力いただいたところであります。

また、本日農業委員会会長から欠席の届出があり、農業委員会については職務代理者が出席しております。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（平川 豊君） それでは、通告順に質問を許可します。

なお、質問及び答弁の際は、マスクを外して結構でございますので、よろしく申し上げます。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田議員。

[12番 成田克子君登壇]

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

まず初めに、今回の新型コロナウイルスでお亡くなりになられました方々には心よりお悔やみを申し上げますとともに、治療中の皆様には一日も早いご回復をお祈り申し上げまして、質問に入らせていただきます。

今回は、運転免許自主返納者への支援の拡大についてお伺いさせていただきます。今日、車社会と言われて久しく、車は日常生活の足としてなくてはならない重要な役割を担っております。ところが、近年高齢ドライバーによる重大な交通事故が多発していることから、県警では「運転に不安を覚えたら考えてみませんか」と優しい言葉で運転免許自主返納を促しているようですが、本市ではどのようにお考えでしょうか。

さらに、県警では、免許返納後の不便さをカバーするための支援事業の拡大にも取り組んでおりまして、現在は県内の14自治体が協賛する479店舗でのお買物の割引や、飲食代や宿泊施設等の割引、

バス運賃の一部助成やタクシー運賃の割引、免許返納者の子や孫が運転免許を取得する際の教習料金の割引、イオンモール柏店は全店でサービスがあり、いろいろ多岐にわたる支援が受けられることになってございます。しかし、この支援を受けるには運転経歴証明書が必要であり、申請には手数料の1,100円と写真代の合計2,000円ほどの負担が生じるため、半数の方々が申請に至っていないのが現状でございます。

そこで、本市も他の自治体のように、運転経歴証明書の手数料と写真代の助成をしてはいかがなものでしょうか、お伺いいたします。

また、本市の75歳以上の免許保有者状況と免許返納者状況についてと、本市の免許自主返納者への支援策は地域内交通バスの半額のみであります。他の人との区別はどうしているのか。地域内交通バスを乗り継いで五所川原市内に行くとするれば、料金はどうなるのか。以上についてお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田議員の質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃるとおり、近年高齢者ドライバーによる交通事故が多発していることにつきましては、私も心を痛めているところであります。事故防止のためにも、運転に不安のある年取ったドライバーの免許返納は有効であるというふうに思います。しかしながら、本市においては、買物や通院などに車以外の手段が少ないため、運転免許の返納をためらう方も多いのが現状であるというふうに思います。そのため、今後は運転免許を返納しやすい環境づくりが重要であると考えております。

ほかの質問に関しては、担当課が答弁しますので、よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） おはようございます。成田克子議員の2点目のご質問にお答えします。

議員ご提案の運転経歴証明書発行の際にかかる手数料等の助成につきましては、高齢者の免許返納促進の観点から有効であると思われまます。しかしながら、免許返納の妨げとなっている最大の要因は、免許返納後に移動の際の足がなくなることにより、通院や買物など日常生活に支障を来すことであると考えています。このことから、運転免許のない高齢者が生活に不便や不安を感じないためにも、交通手段の確保と併せた総合的な環境づくりが必要であると考えております。今後は、運転経歴証明書発行手数料助成も含めた各種支援策について検討していきたいと考えております。

次に、3点目についてですが、つがる警察署によりますと、令和2年4月末現在、市内の75歳以上の免許保有者は、男性が1,444人、女性が726人、計2,170人となっております。返納者については、

過去3年分となりますが、平成29年が87人、平成30年が97人、令和元年が123人と増加傾向となっております。

次に、地域内交通利用の際に料金が半額になる免許返納者の確認は、運転経歴証明書、こちらで確認しております。

また、地域内交通の3路線は市内のみの運行ですので、五所川原市内へ行くとすれば、弘南バスに乗り換えることとなります。弘南バスでは免許返納割引を実施しておりませんので、地域内交通から弘南バスに乗り換えて五所川原駅まで行く場合には、地域内交通の料金のほかに弘南バスの料金として、吹原線の近野から610円、柏線のイオン柏から230円、下繁田再賀線の大畑から590円が必要となります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまは、大変前向きなご答弁をいただき、ありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきます。

先ほどの部長の報告でもわかりますように、本市の免許返納者数も年々増加傾向にありますが、県内におきましても増加しており、2017年は3,932人、2018年は3,762人で、2019年は急激に増加して5,296人となっております。免許の返納に当たっては、長い人生において車は体の一部であり、ある日を境に外出手段の足がなくなるのは大変心寂しく、つらいことだと思っておりますが、物事をポジティブに考えますと、重大な交通事故の加害者にならないうちに免許自主返納のご決断をしたことは、大変賢明なご判断であると思っております。

さらに、県警では、運転経歴証明書については、昨年までは運転免許の返納時に申請を受けておりましたが、後になってからでも希望する人がいるようで、今年からは5年以内であればいつでも発行してくれるそうです。運転経歴証明書があれば、地域内交通のバスも半額ですし、イオンモール柏店で映画鑑賞や図書館を利用したり、買物や食事を取るなど、何かしらのサービスも受けられますので、積極的に外出をして、余暇を楽しんでいただければと思っております。

免許を返納した方のご家族の話によれば、毎日のように外出していた人が免許返納後は自宅に引き籠もってしまったようで、心配しておりました。シニアのひきこもりは、鬱病や認知症の進行も懸念されるようで、それにより膨らんでいく医療費や介護費等の抑制を考えましても、今回の運転経歴証明書の手数料等の助成は高齢化社会への趨勢であると考えてございます。

また、本市の第2期総合戦略には、高齢者の社会参加の促進が盛り込まれておりますので、この一環にもつながるよい施策になると考えてございますが、この点について、部長、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 免許を返納することで外出することが面倒になり、自宅に籠もりがちに

なった場合、議員おっしゃるとおり、健康面への影響が懸念されるところであります。運転経歴証明書保有者へは、協賛するショッピングセンターや温泉、娯楽施設等が各種割引を実施していることから、証明書保有者が外へ出ていく機会の増加へつながるものと思われまふ。このことは、地域活力創生総合戦略に掲げている健康寿命の延伸にもつながると考えられることから、運転経歴証明書保有の促進は有効な支援策であると認識しております。今後高齢者の方が安心して暮らすことができる社会を目指し、証明書発行手数料助成も含めた各種施策を検討してまいります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまはありがとうございました。

最後になりますが、今世界を震撼させている新型コロナウイルス感染予防策の手洗い、マスク、ソーシャルディスタンスを守り、つがる市民がワンチームで助け合つて乗り切りたいものと考えてございます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（平川 豊君） それでは、第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。

コロナウイルスの対策ということで、こんなにも寂しい議会、私はもちろんですが、政治経験の長い市長でも、こういう経験は初めてではないでしょうか。仲間の議員も半分、傍聴席もゼロ、答弁者は関係部署の方だけ、何から何まで異常な今議会です。

1月から始まったこのコロナ、今は世界各国で多くの感染者と死者が蔓延しておりまして、影響は計り知れないものがあります。コロナで学校が臨時休校となり、春の桜まつりの中止、東北4大祭りのねぶた祭の中止など、特にショックだったのが東京オリンピックが本年度は中止となり、来年に延長されたこと、ほとんどの行事、イベントが中止となりまして、これが与える影響は想像を絶するものがあります。

つがる市でも例外ではありません。ほとんどが中止となって、まちからは人が消えて、人々から元気と活力がなくなりました。それでも農村部に行きますと、農家の方々は黙々と作業しております。メロンロードを走ってみますと、新しい風力発電所の下で、今メロン、スイカ作りに一糸懸命頑張っている農家の方々、その方々が今年メロンが売れるのか、スイカを買ってくれる人がいる

のか、こんなに苦勞しても商売が駄目なら赤字になってしまうのではないかと、不安と心配で張り裂けるような気持ちで頑張っているその農家の方々を見ると、言葉が出ません。

そこで質問ですが、コロナウイルス感染拡大による影響について、イベントなどが自粛されて、その影響について伺います。私もメロンを作っているものですから、そのイベントの中止の一つにメロン・スイカフェスティバルがあります。このメロン・スイカフェスティバルが中止になったら、イベント用に用意しておいた商品は一体どうなるのでしょうか。

2点目、メロン、スイカばかりではなく、農家のそのほかの作物、これらの影響は出ていないのでしょうか。

3点目、農家の結果は、早くても8月、9月、秋頃になると思うのですが、だけれども、影響というのが考えられると思います。これらの影響を最小限とするための対策は何かお考えでしょうか。

まず、この3点を伺います。よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 改めて、おはようございます。長谷川榮子議員のイベント等自粛による影響についての第1点目、つがる市メロン・スイカフェスティバルが中止になり、イベント用に用意した商品はどうなるのかについてお答えします。

メロン・スイカフェスティバルで販売するメロン及びスイカは、市場へ流通する商品の中から一部をフェスティバルの販売用に取り置きしているものでございます。昨年フェスティバル用に取り置きしたメロンの数量は、6玉入りと5玉入りの箱を合わせて約2,100箱、スイカは大玉のもので約600玉でした。フェスティバルが中止になったことで、取り置きする予定のメロン、スイカは通常どおり市場を経由して流通に回る形となります。

つがるにしきた農協及びごしょつがる農協が共同で組織するつがるメロン協議会が通常市場へ出荷するメロンの数量20万箱に対し、フェスティバル用として取り置きする数量は出荷量全体の約1%でございますので、市場のだぶつきや価格への影響はないものと現在のところ考えております。

次に、2点目、そのほかの農家の収入に影響についてでございます。そのほかの農家の収入としては、主に野菜が考えられます。現時点では、春先に出回る野菜の種類は限られており、最盛期としては今後の時期が課題となります。よって、飲食店に提供している場合は、自粛等により影響は考えられますが、現時点での影響はないものと考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後農家所得への影響が出てくることも考えられますので、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

次に、これらの影響を最小限とするための対策等は考えているのかのご質問にお答えします。現時点で農家収入に大きな影響は出ていないと思われまますので、現在のところは国の動向や他県などの対策の情報収集などを行っており、今後影響が出るようであれば、JAなどと連携しながら対策

を講じていきたいと考えております。

なお、国の補正予算では、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受ける事業者に対して支給する持続化給付金などの対応ができるものではないかと考えており、今後も国の動向を注視しながら対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） まず、1点目のメロン、スイカなのですけれども、今年順調に開催されていたら9回目になるはずでしたよね。年々このメロン・スイカフェスティバルは、市民の方々が大変関心を持って、開催される日がちょうどお盆前でもありますので、とても評判がよく、あっという間に完売というのが例年のメロン・スイカフェスティバルでした。6玉入りで2,100箱ですか、これ1箱幾らで販売していましたか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 1箱2,500円で販売していました。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 2,500円。税込みの2,500円というのは非常に安い価格で、人気を呼んだのはこの低価格もそうだと思います。

それで、地球村のところの会場で今までやっていたわけなのですけれども、今回は全くやめるのですか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 実行委員会のほうで要望等確認しながら調査した結果、フェスティバルそのものは中止でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 今まではあそこで子供たちのお遊戯やら、それこそいろんな行事、またバーベキューなどやっていたわけなのですけれども、メロン・スイカフェスティバルというのは、そもそもの目的はメロンとスイカを売るため、つがる産のメロン、スイカを知っていただくために始めたフェスティバルなはずです。あの会場で今までのようなやり方ではなくて、メロン、スイカを販売する方法というのを考えていってもいいのではないかと私は考えます。というのは、市内には森田の道の駅、柏の産直、それから車力のフラット、直売所が3か所あるわけなのです。2,100箱の大変好評の1日だけのフェスティバルでしたけれども、それを、ほかの行事はやめても、メロンとスイカを販売する方法というのは、私はこの3か所の直売所でやれるのではないかと。3密ということなのですけれども、外にテントを張って対策を取ったら、十分販売できるのではないかと、そういうふう考えるわけなのです。担当部長、その辺はどうでしょうか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） メロン・スイカフェスティバルは、昨年で第8回を迎え、来場者については年々増加しており、夏の風物詩として県内には定着しているものと感じているところでございます。しかしながら、フェスティバルでは、メロン、スイカを買い求めるお客様が長い行列をなしてお待ちいただいているように、フェスティバルと同じ価格で市内直売所や道の駅で販売を行った場合、同様の状態が起こればと考えられます。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、そのような状況をつくるような行為は避けなければならないと現在のところ考えております。しかしながら、メロン・スイカフェスティバルをお楽しみくださっているお客様のご要望や、これまでのご愛顧に応える方法として、密集を避けながら、どのような対応ができるか検討してみたいと現在考えております。そのため、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 今まで地球村のところ1か所でしたよね。それを今回は、柏の産直、それから森田の道の駅、車力のフラット、3か所に分けて、しかもこの3か所、テントなんか張ったら、建物の中でなくて、十分対応できると私は考えます。3密でも、今は2メートル離れて並んでくださいというのが普通になりました。そういうのを徹底したならば、私は十分対応できる、やれるのではないかなと思いますので、ぜひやってほしいと思います。

それと、メロンを売り出すには、今年は絶好のチャンスだと思います。というのは、夕張メロンがこのコロナの関係で観光客が少ないということで、去年は2玉で500万円の初競りの値段でしたけれども、今年は12万円でしたよね。それが、つがる市のアムさんメロンが、この夕張メロンを抜いたのです。だから、それこそピンチからチャンスが開ける年ではないか、私はそういうふうを考えて、絶対メロンとかスイカは売らなければ駄目だと思います。農家の人たちも、それを大きく期待しております。何とか売る方法。1日だけでもいいです。のぼり旗を立てて、またマスコミの力を借りて、フェスティバルは中止になりましたけれども、メロン、スイカは例年のように、3密を避けて3か所で販売しますよというPRをしたならば、絶対これはできると思いますので、担当部長、今からちゃんとやっていたら間に合わなくなると思います。間に合わなくなったからやめました、それでは通りません。もう一回ご答弁お願いします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 先ほども言いましたとおり、販売方法並びにメロンの地元の発信方法等を考えながら検討させていただきます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） やっていただけるものと大きく期待をします。

2点目ですが、今のところ影響はあまりないということですが、私の手元のところに入ってきた情報によりますと、早々と収穫したブロッコリー、買ってもらえなかった、市場で受けても

らえなかったということで、大分の数量を廃棄処分した。トラクターをかけている、そういう状態も私は見させていただきました。それから、量は少ないのですけれども、アスパラガス、こういうのもやっぱり行き場がなかった、そういう報告も受けています。コロナの関係で、これはありとあらゆるものに影響があるわけで、致し方がないわけですが、影響がないことはありません。あります。

そこで、3点目に入るわけなのですが、さっきも言いましたように、農家の人たちの影響というのは、これから収穫を得て、メロン、スイカは8月ぐらいには値段が決まって、ある程度のことは出てきますけれども、全ての農作物を把握できるのは秋だと思います。米もそうですし、豆もそうですし、絶対影響がないとは言えないと思います。そのときに、第一次産業のこの農業を守る立場から、秋口ではなくて、今からちゃんとした指導というか、そういうものを見せていただかないと、本当に住民は不安いっぱいなのです。皆さんと一緒にこういう方法を取っていきましょう、頑張りましょうという、そういう姿勢を見せていただきたくて、私は今回この質問をしているわけです。

そこで、市長に伺います。市長もやっぱりこのコロナの影響というのは深刻に受け止めていると思います。秋口の頃の対策などというのは十分考えておられるけれども、今ははっきりとは言えない、それが立場だということも理解します。だけれども、そこを何とか、市民の皆さんに向けた発信というか、そういうものを期待しますので、市長、一言お願いします。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） コロナウイルスの影響というのは、それこそ莫大なものであります。ましてや今年行われるはずのオリンピックもなしというようなことで、本当にこれで日本は沈没するのではないかなというような恐怖さえあるわけですが、今この農家における所得の低下というのも、これもつがる市では最大の大きな問題点であります。そういうことから、農業、米もそうですけれども、ほかの野菜、これに対しても、例えば普及所などと小まめに打ち合わせて、被害を少なくするというような、いいものができるような対策を立てるというのも方法でございますので、関係の部署と、それから県の出先、普及所なんかとも相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 国でもあの手この手でいろんな政策を打ち出しているみたいですが、だけれども、ころころ変わるのもあるようで、担当部署もその辺のところを把握するのが大変だと思いますけれども、特に農業面でこれから国の政策のはっきりとしたものが出てくると思いますので、そのときは遅れることなく、市民の皆さんにいい情報というか、正しい情報というか、そういうのを発信していただきたいと思います。

各部落の外れに百万遍という碑が建っていますよね。あれ、私ずっと見て歩いているのですけれ

ども、大正十二、三年に建てた碑です。これは、スペイン風邪ですか、それが大流行したときに、当時の人たちは医学が乏しかったもので、神仏に頼ったみたいです。そういう悪い病気が部落に入ってきてこないように、そういう願いを込めて部落の外れに建てたのが百万遍だそうです。歴史は繰り返される。このコロナも、私たちはこれからずっと付き合っていかなければいけない厄介な病気かも分かりません。これをきっかけに日本が沈没しても、つがるは沈没するわけにはいきません。農家の人たち、住民の人たちとお互いに手を携えて、コロナにかからないように、迷惑かけないように、みんなで頑張っていきたいと思います。

担当部長、メロンのほうよろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで換気等のため休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（平川 豊君） 第3席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） 第3席、五和会の伊藤良二でございます。早速質問に入らせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る不況について、その経済対策についてお伺いしたいと思います。これまでの市の対策はどうであったか、また2番目に今後の対策について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 伊藤議員の質問にお答えします。

これまでの市の経済対策については、つがる市事業継続支援金事業、これを実施しており、新型コロナウイルス感染症により売上げが減少した飲食業や宿泊、観光業に対し、事業継続のために家賃補助を含めた支援金を交付しております。

次に、今後の対策につきましては、第1弾のつがる市事業継続支援事業の対象事業者を拡大した支援金の交付や、大規模な消費喚起を促進させるための20%のプレミアムをつけた商品券の販売や、

子育て世帯への生活支援サービス券の配付などを予定しており、補正予算として追加提案する予定でございます。

なお、詳細につきましては、担当部のほうから説明をさせます。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） それでは、私から経済対策の詳細についてお答えいたします。

これまでの対策は、つがる市事業継続支援事業を実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業継続のための経済的支援を目的に行っているものでございます。

対象者につきましては、先ほど市長が言われましたとおり、市内に事業所を有する飲食店、宿泊業、タクシー業、観光バス業、自動車運転代行業、イベント企画業とし、商工会などの関係機関と協議しながら、特に影響を受けた事業所、約130件を見込んで実施しているところでございます。

交付要件につきましては、令和2年3月から5月までのいずれかの月の売上高が令和元年の同じ月と比較して20%以上減少していれば、事業所に対し一律20万円交付することとしており、家賃補助も10万円を限度に全額補助を実施しております。

予算額は3,113万8,000円を計上しており、5月30日現在、支援金は73件で1,460万円、家賃補助は26件で130万3,000円、合計で1,590万3,818円の執行状況となっております。

次に、今後の対策についてお答えします。1点目として、現在実施しているつがる市事業継続支援事業の第2弾として、新たに小売業、卸売業、製造業、生活関連のサービス業などの業種を拡大し、同じ交付内容で支援したいと考えております。追加の事業者数は約300事業所を見込んでおり、予算額は6,913万3,000円を予定しております。

2点目として、子育て世帯の生活支援とともに、消費喚起を促進するために食事券や映画券として使用できるサービス券を配付する事業で、18歳以下の子供がいる世帯に配付する予定でございます。サービス券は、子供1人につき5,000円分を予定しており、対象者数は約3,900人で、予算額としては2,130万円を見込んでおります。

3点目として、プレミアム商品券発行事業でございます。20%のプレミアムをつけた商品券を8月に1億5,000万円、12月に3億円分を販売する事業で、1人当たりの購入の上限はいずれも10万円でございます。予算額は、事業費を含め9,827万円を見込んでいます。

以上が今後の経済対策として実施する予定であり、本市の経済の活性化につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 淡々と経済対策を1弾目、2弾目伺いましたけれども、本当にスピード感がある、いい対策をどんどん打ってくれたなと私は感心しております。3月、4月の時点では、飲食業とか本当にこれみんな潰れてしまうのではないかと、タクシー屋さん、それから代行車さんも何も

全然仕事がなく、どうなるのだろうというような状況でございましたけれども、つがる市は早く、5月の連休前に新聞に発表していただいて、こういう飲食業に関しては20万円、県は休業に協力していただければ、連休中休業していただければ、また20万円プラス家賃を出すということで、業者の人たちは本当に安心して、光が見えたなという感じでございます。

それから、先日、議会の初日に第2弾の発表があり、追加の業種、300事業所、同じような20万円、家賃は10万円まで補助するというような発表がありまして、業者の皆さんは大変感謝しております。

そこで、経済部長にもう一つ、第2弾の今後の対策の中で、具体的に例えば何の業種が入るののか、例えばパーマ屋さんは入るのか、魚屋さんは入るのか、クリーニング屋さんが入るのか、線引きは大変だったと思いますけれども、その辺の説明ちょっと、分かっている範囲で教えていただければ、聞いた人たちは誰が来るのか、私に来るのかどうか分からないところで、そこお伝えいただければありがたいと思うのですけれども。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 業種については、追加の業種が製造業と小売業、卸売業、この3つ入っていますので、大方の商売している事業所については網羅できるのかなということでは考えております。あと、特異なのは生活関連サービスと教育・学習支援事業者などでございます。特定の固有名詞については、今のところ資料について持ち合わせていませんので、以上をもって回答いたします。

〔「後から出してください。私のほうに」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 経済部、総額でこれ、1弾目と2弾目を合わせると2億1,000万円近い金額になると思うのですけれども、それでいいのかなと思っていますけれども、私はこの間、商工会を通して、連休中も職員の方、商工会の職員もそうですし、市役所の経済部の職員も交代で出て、その支援策に関して業者の人たちの問合せに対応して、一生懸命やっていたというのを私見していますので、本当に職員の方、ご苦労をなさって、大変ありがたいなと思っています。また、業者の方々も本当に感謝しております。

私、第3弾目として、これから今までの選定からこぼれた人とか、いろいろ線引き難しかったのは分かっていますけれども、コロナが長引くとまたいろんな状況が出てきますので、よくよく気をつけて見て、支援する必要があったら支援していただきたいと思います。

また、次に福祉部、それから特に教育委員会のほうにもお願いがあるのですけれども、この不況が長引くと失業者も増えてきます。そうすると、子供たちにもいろいろ影響が出てきます。家のローンを抱えている、それから教育費もかさんでいる、そういう家庭も増えてきます。子供たちに当然影響が出てくるわけですが、そういうのに対しても目配せをしていただきたいなと思います。

また、福祉部に関してもそうですけれども、小さい子供を抱えて仕事がなくなったりとか、そういう実際にあるのです。コロナウイルスがあっても、給料が全然変わらない人たちは恵まれていますけれども、全然仕事、何か月もないのだという人たちがいっぱいいます。そこで、そういうのを目配せして、福祉部あたりでもいろんなことを相談受ける窓口を、この予算には20万円ほどついていますけれども、そういうのを広げて、少し力を入れていただきたいなと思っています。

第3弾に関して、もし認識、見解がありましたら、部長、ちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 今国会のほうでは、第二次補正案が検討されているところでございます。

それによりますと、今後また新たな交付金等が出てくるかと思えます。それに応じて、またうちのほうとしても、今議員おっしゃいました必要で支援しなければいけない人についてなど、総合的に検討しながら対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○16番（伊藤良二君） 終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 明日午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

(午前11時11分)

第 3 号

令和 2 年 6 月 9 日 (火曜日)

令和2年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和2年6月9日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

- 報告第1号 令和元年度つがる市継続費繰越計算書
- 報告第2号 令和元年度つがる市繰越明許費繰越計算書
- 報告第3号 専決処分した事項の報告の件
(専決第2号 損害賠償の額の決定の件)
- 議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和元年度つがる市一般会計補正予算(第9号))
- 議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))
- 議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和2年度つがる市一般会計補正予算(第1号))
- 議案第51号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案
- 議案第52号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第53号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第54号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第55号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案
- 議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市森田ふれあい交流の里条例を廃止する条例の一部を改正する条例)
- 議案第57号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第58号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市税条例等の一部を改正する条例)

- 議案第59号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部
を改正する条例)
- 議案第60号 つがる市出張所設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第61号 つがる市税条例の一部を改正する条例案
- 議案第62号 つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第63号 つがる市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第64号 つがる市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第65号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第66号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第67号 つがる市手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第68号 財産の取得の件
(消防隊員用個人防火装備)
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

2番	齊藤 渡	3番	田中 透	4番	小笠原 忍
5番	佐々木 敬藏	7番	成田 博	10番	野呂 司
11番	天坂 昭市	13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和
15番	平川 豊	17番	山本 清秋		

欠席議員（7名）

1番	秋田谷 建幸	6番	長谷川 榮子	8番	木村 良博
9番	佐藤 孝志	12番	成田 克子	16番	伊藤 良二
18番	高橋 作藏				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日出席されていない議員につきましては、昨日に引き続きコロナウイルス感染症の感染予防対策として、密閉、密集、密接の状態をできるだけ回避し、感染リスクを軽減させるため、ご協力いただいたところであります。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問及び答弁の際は、マスクを外しても結構でございます。

◇ 野 呂 司 君

○議長（平川 豊君） 第4席、10番、野呂司議員の質問を許可します。

野呂議員。

〔10番 野呂 司君登壇〕

○10番（野呂 司君） 絆心会の野呂司です。通告に従い質問したいと思います。

つがる市の今後の課題について。1つ目として、国は4月7日には新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発令し、16日に全国に拡大し、その後ピークが過ぎたということで、5月25日に解除しました。現在のところ、県内では感染者が27人、うち死者1人ということです。新型コロナウイルスの感染拡大により、つがる市民も大きな影響を受けました。今後の課題について伺います。

感染症拡大による地域経済への影響についてお尋ねします。5月28日付の新聞によりますと、弘前大学の講師の方の試算ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態期間中に本県の飲食、宿泊など5業種が受けた生産額は818億円のマイナスと発表しました。本年度の生産額の減少は、少なくとも1,661億円に及び、2万2,989人分を雇用する額に相当するということです。

市内においても、学校は休校、様々な組織の総会は中止、祭りも中止、飲食店も時間短縮や休業、結婚式、披露宴の延期、通夜、葬儀の簡略化など、いまだかつてなかったことが起きております。

市では、どの職種の事業者に影響を及ぼして、売上げの減少や雇用などについて調査をしているのか伺います。

2つ目として、つがる市人口ビジョンの改訂及び第2期地域活力創生総合戦略が策定されました。人口減少抑制と第2期総合戦略から今後の課題についてお尋ねします。人口ビジョンによりますと、

40年後のつがる市の人口2万人を目指したいということで、人口推計シミュレーションを行っております。中位の目標値では、社会増効果として他市町村から転入してくる世帯数が年間72世帯増、婚姻誘導として年間30組増、出産誘導として年間30人増という目標です。これは、実現可能なことか、お尋ねします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（白戸 登君） おはようございます。私からは、野呂司議員の新型コロナウイルス感染症拡大により、どの業種に影響を及ぼし、売上げの減少や雇用などの調査をしているのかについてお答えします。

新型コロナウイルス感染症は、つがる市内では感染者が出ていませんが、発生当初から感染予防の徹底が叫ばれ、恒例行事や集会、また飲食店の飲み会など、不要不急の行動を自粛する要請を国や県及び本市からも出しております。それに伴い、その影響をいち早く受ける事業所を商工会など関係団体と協議しながら、支援する業種を選定し、第一次として支援金交付の実施を決定しました。

ご質問の調査については、事前に行うのではなくて、支援金申請に当たり前年度の収入などの書類の審査において実施している状況にあります。

また、長期化することにより様々な業種にも連鎖的に影響が出てきていることから、第二次として、支援する業種を拡大して、新たに交付金を交付する予定でございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） おはようございます。私のほうからは、野呂議員の2点目のご質問にお答えします。

今年3月につがる市人口ビジョンが改訂され、その中での人口の将来展望として、令和42年には2万人の維持を目指すこととされたところです。これを実現するために推計した結果、社会増効果として、独身世帯が24世帯、夫婦子供なし世帯24世帯、夫婦子供2人世帯24世帯の計72世帯の増、それから婚姻誘導として年間30組の増、出産誘導として年間30人の増と設定しております。

確かに高い目標値ではありますが、第2期総合戦略の地域資源を活かした魅力あるしごとをつくる、つがる市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる、この4つの基本目標に基づく効果的な施策を行い、施策や事業の効果を検証し、人口減少の抑制に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 国では今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業者向けの支援策をしております。売上げが半減して業績が悪化した場合には、持続化給付金を支援することになって

おります。中小企業には最大200万円、個人事業主100万円ということですが、つがる市内ではどのような状況なのか、該当する企業、事業者はあるのか、お尋ねします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） それでは、2回目のつがる市内に持続化給付金に該当する企業、事業所があるのかというご質問にお答えします。

国が実施している持続化給付金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年の同じ月と比較して事業収入が50%以上減少した事業所が給付の対象となることから、支援要件に該当すれば交付されるものでございます。

なお、申請はパソコンやスマホなどから事業所が直接経済産業省の窓口で行うことになっており、つがる市内の全体の状況については現在のところ把握できませんが、商工会が申請の補助を行っており、その補助件数は現在のところ23件と聞いております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 6月3日付の新聞によりますと、1面に、まだこの給付金、行政デジタル化遅れとあり、140万件の申請に対し、支給は80万件にとどまっているとのことでした。申請する企業も、受け付ける行政側も、手続に手間取っているのが原因とのことでした。窓口は国、県、市役所なのか、つがる市管内では順調に支給されたのかどうか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 3回目の窓口についてのご質問にお答えいたします。

持続化給付金の窓口については、先ほど答弁したとおり、経済産業省となっており、申請のサポートを行っている会場が青森県内に6か所あり、近隣では五所川原市商工会館で申請の手続きができます。

また、1人10万円の特別定額給付金の本市の給付状況については、今日現在、給付率は97.8%、給付額は31億300万円となっており、事務手続は順調に行われております。

以上であります。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 従業員に休んでもらう場合、今回の特例措置として雇用調整助成金が支給されます。売上げが5%以上減少などの条件がありますが、休業日数当たり1人8,330円ということで、つがる市管内の該当する企業、事業者はあるのか、お尋ねします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 雇用調整助成金についてお答えします。

申請の手続については、ハローワーク五所川原で行っております。つがる市の申請状況を問い合わせたところ、6月4日現在で9事業所が申請していると伺っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 国の第二次補正予算案の中で、使い道を地方自治体が決められる地方創生臨時交付金を増額するとあります。つがる市ではどのようなことに使うか既に決めているのか、お尋ねします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 国の第二次補正予算案の中の地方創生臨時交付金については、まだ予算が成立していないことから、要綱が示されておりません。概要では、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、新たな生活様式等への対応を図る観点から、本交付金を拡充することとしており、これまで同様に経済対策と感染防止対策が主になるものと考えております。

いずれにしましても、国の要綱、これを見てからの判断となりますが、本市経済への影響を最小限に食い止めるためにも、収入減少が長引き、事業継続に支障を来す事業者のさらなる経営支援や経済の回復を図るための地域活性化事業、さらには第2波、第3波に備えた感染防止に有効な対策事業などを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 新しいワクチンが開発されるまでは、今までの社会と違う状態が続くと言われております。迅速な対応をお願いしたいと思います。

2つ目について、第2期総合戦略では、取組の方向性として、将来にわたって活力あるつがる市を目指します。そのために、4つの基本目標を策定し、その基本目標を達成するための推進施策ごとに目標値を決めております。最初の数値目標として、若い世代、これは20歳から34歳の就業率は、現状値70.3%、目標値が令和7年の75.0%としております。この就業率を75.0%にするための推進施策ごとの目標値を決めておりますが、5%アップも簡単なことではないと思います。前回の総合戦略の検証では、基本目標ごとの数値目標で策定時に比べて改善されたのは4つのうち1つで、人口減少抑制の成果が得られていない状況と述べられております。繰り返し行うPDCAサイクルにより、総合戦略の進捗管理を行うことになっております。PDCAサイクルによる進捗管理は、つがる市総合戦略推進会議のことなのか、つがる市地域活力創生本部なのか、また5年に1回程度の改訂時に開催しているものなのか、お尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） つがる市総合戦略のPDCAサイクルによる効果検証につきましては、その妥当性、客観性を担保するため、行政の内部組織だけでなく、外部有識者によるつがる市総合戦略推進会議、これを検証機関として設置しており、年2回実施し、施策等の見直しや改善を行い、

より効果のある施策の展開を図っております。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるという基本目標について、数値目標が合計特殊出生率になっております。現状値が1.16で、目標値が令和7年の1.40ということです。若い世代が減少している状況は、分母が減少しているわけで、子供の減少に歯止めがかからないと思うものです。

先日の新聞で、国は少子化社会対策大綱で、希望出生率1.8の目標を掲げております。出生数86万人に危機感ということです。数値の意味することは違いますが、つがる市でも目標値で1.40以上は無理という判断なのか伺います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 合計特殊出生率の目標値の設定については、本市の平成25年度から平成30年度までの平均値が1.29、それから県の目標値が1.57であります。これらの数値を参考に、第2期の5年間における目標値を1.4と設定したところであります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 私が申し述べるまでもなく、人口減少を少しでも抑制することがつがる市の最大の課題です。若い世代がつがる市に定住できる環境が必要です。基幹産業の農業関連の販売額の増大と従事者の所得向上、そして若い世代が安心して働ける誘致企業が必要だと思います。新型コロナウイルスの感染拡大により、今までの日常が大きく変わり、大都市への人口集中が変わるかもしれないと述べる学者もおります。地方がチャンスなのかもしれません。

そこで、市長にお聞きいたします。福島市長は、つがる市誕生以来16年間、堅実な行政手腕を発揮して、つがる市民を導いてこられました。年明け2月には市長選が予定されております。いま一度出馬して、つがる市のためにかじ取りをなさるつもりなのか伺います。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 私も来年の3月で任期になるわけですがけれども、その出処進退についてはまだ考えておりません。いずれここ何か月かのうちで決めるとお思いますので、そういうふうに思っていたらありがたいというふうに思います。

○10番（野呂 司君） 終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で野呂司議員の質問を終わります。

ここで換気のため休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（平川 豊君） 第5席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） 改めまして、おはようございます。第5席、2番、絆心会の齊藤渡です。通告書に従って、早速質問のほうに入らせていただきます。

私のほうからは、今回農業関連に関わる施策について2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目なのですが、農山漁村活性化事業基金についてお尋ねをいたします。この基金は、本年度の予算書にも記載がございますとおり、恐らく本年度から本市独自の基金として設立されたものというふうに考えております。

そこで、この基金は何を財源として、どのような事業展開を目的としているのかお知らせ願います。

2点目なのですが、本年度予算では具体的にこの基金を用いてどのような事業を予定しているのか、お知らせ願います。

2つ目の質問でございます。本市における農業版人材バンクの設置状況とその利用実績についてお伺いをするものでございます。実はこの人材バンク、要は農業の労働力を確保するという内容の質問は、昨年6月議会でもさせていただいております。改めてここで聞きする理由は、やはり年々農家の高齢化の進行と、それに伴う農業労働力の確保が非常に難しくなってきていると。自分の話をして恐縮なのですが、私も今回シルバー人材センターに、ゴールデンウィーク、4月の下旬に、1人、田植の要員としてお願いできませんかとお尋ねをしましたところ、いつですかという言い方をされまして、5月15日から20日までだというふうに答えたところ、その期間はいっぱいいっぱいですと、その前後であれば十分派遣できますという回答を受けて、泣く泣く諦めたという経緯もございます。

こういう状況の中で、本市において現在人材バンク、あるいは人材の派遣、いわゆる働く人のマッチング、調整を行っている機関はどこなのか。

また、本市において、いわゆる外国人労働者、正式には外国人技能実習生、この方々を農業分野で受け入れている実績はあるのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。齊藤議員の質問に対してお答えしたいと思います。

農業施策についての1点目、農山漁村活性化事業基金についてお答えします。まず、設立意義についてであります。本市は2社の再生可能エネルギー発電事業者と農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する取組について覚書を締結しております。その中で、令和2年度より発電事業に関わる売電収益の一部を農林水産業へ寄与する地域振興事業に活用することを目的とした寄附を本市が受け取ることになっており、その寄附金を農山漁村活性化事業基金に積み立て、かつ使用するために設立いたしました。

次に、活用方法としては、今年度はメロン出荷施設増築事業補助金、そしてまたメロン水耕栽培機器導入事業、スマート農業基地局設置事業、農地耕作条件改善事業補助金に活用することとしております。今年度で使い切れない金額は基金へ積立てし、翌年度以降の事業に活用する予定となっております。

ほかの質問は、担当のほうから答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、2点目の農業版人材バンクについてお答えします。

現在本市における取組として把握している事例は、JAつがるにしきたとつがる市シルバー人材センターだけとなっております。なお、県内において公共職業安定所に農作業員の募集をしたり、公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、県内の農業法人等を対象にマッチングを行っております。

また、本市における外国人技能実習生の受入れ実績としては、2法人で28名いると把握しております。このほか、この2法人では、社員として外国人を4名雇用しております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） それでは、再質問という形で、まず1点目の農山漁村活性化事業基金についてお尋ねをいたします。

基金でございますので、いわゆる県、国からの補助金、助成金とはちょっと性質が異なるものだというふうに理解しているのですけれども、この基金は、例えば今農業分野に限定して今年度は事業展開がされておりますが、仮に広い意味で本市の農業に寄与するような、そのような事業への活用も可能なのか。具体的に申し上げますと、例えば県内であれば七戸にございます農業大学校への進学であったり、あるいは農産物の物販促進、いわゆるプロモーション、つがるブランドのプロモーション活動、こういうことにも使っていけるものなのかどうか、お答え願います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 活用方法についてでございますけれども、基金の使い道については広い範囲でも歳入の部分でありまして、いわゆる地域振興、農林水産業へ寄与する地域振興事業であれ

ば可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） つがる市は、御覧のとおり、農業のまちでございますので、農業の活性化に限らず、それ以外の広い用途をぜひ考えていただければと思います。これは要望なので、答弁のほうは結構です。

2点目の農業人材バンクについて再質問で1つお尋ねをいたします。今現在いろいろな話を聞き及んでいますが、まとめますと依頼する農家側と働き手との間に条件などの微妙なミスマッチが起きていて、それがうまく必要な農家に人材が行けないような、そのような状況なのかなというふうに勝手に推測しているわけなのですが、この人材のミスマッチの要因が、その原因としてどのようなことが考えられるのか、ちょっとお知らせ願えればと思います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 2回目の依頼する農家側と働き手としての人材側との間でミスマッチが生じていると、その原因として考えられる要因は何かというご質問にお答えします。

農家側と働き手側が希望どおりのマッチングとならなかった原因として、1つ目は農家側の田植時期などの短期間の希望に対し、働きたい方は数か月単位の中長期で働きたいなど、農作業期間の相違があります。2つ目としては、農家側は農作業経験者の女性を希望するのに対し、働きたいほうは男性が多いとか、はしごに上れないのではリンゴは駄目だとか、労働内容の相違があります。次に、3つ目としては、農家側はできるだけ安い賃金で考えますが、この事業では最低賃金以上の単価で、これに労災保険に加入することが必須条件となっていることなどの賃金の相違があります。そのほか、労働時間や年齢的な相違があり、農家の希望どおりのマッチングが難しい状況となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今の経済部長のお話を聞いて、なるほどなと思いました。

この問題は、なかなか一朝一夕に解決する問題ではないというふうに理解しておりますけれども、これは1つ最後に要望ということになります。今全国的に見ますと、地方、田舎に移住しましょう、そのような動きがあります。移住する方を受け入れるに当たって、例えば空き家をあっせんしたり、その空き家に付随する畑や田んぼをあっせんしたりとか、そのぐらいのことはどの自治体でもしております。前段の野呂議員の質問にございましたように、仮に若い世代を市外から移住させることを考えた場合は、これは居住の問題だけではなくて、やはり仕事ということであっせんしていくことも求められていくような気がしております。そういう意味で、農業というのは、特につがる市の農業は、春の田植から始まりまして、夏、メロンのわら敷き、収穫、秋のリンゴの収穫、冬

は例えば屏風山地帯であれば長芋、大根の選果、出荷と、通年で農業の仕事は存在しているわけ
でございます。できれば、地元の人材をまずは優先して使うということもあるのですけれども、広い
意味でつがる市にたくさんの若い人材が残れるように、農業をうまくこのように、やりたい人とお
仕事をマッチングさせていくことを切に祈念いたしまして、これ要望でございますので、答弁は結
構ですが、お願いして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（平川 豊君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで本定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（平川 豊君） 日程第2、報告第1号から第3号まで及び議案第46号から第68号まで並びに
諮問第1号の計27件を一括議題とします。

本定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（平川 豊君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第46号から第55号までの予算関係10件については、
全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（平川 豊君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手
元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から16日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る6月17日水曜日は、午
前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時57分)

第 4 号

令和 2 年 6 月 1 7 日（水曜日）

令和2年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和2年6月17日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第46号」～「議案第55号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第58号」～「議案第61号」
「議案第68号」

日程第3 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第62号」

日程第4 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決
「議案第56号」・「議案第57号」
「議案第63号」～「議案第67号」

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5

追加日程第1 議案第69号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

追加日程第2 議案第70号 財産の取得の件
（（仮称）つがる市防災備蓄倉庫・ヘリポート整備事業用地）

追加日程第3 議案第71号 財産の取得の件
（ロータリ除雪車（2.6m級、400ps））

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第46号から第55号までの10件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

天坂昭市予算特別委員長。

〔予算特別委員長 天坂昭市君登壇〕

○予算特別委員長（天坂昭市君） おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る6月9日の本会議において委員会が設置され、専決処分した予算の報告及び承認を求めの件5件、令和2年度各会計補正予算案5件、計10件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、6月10日と11日に委員会を開催し、審査を行いました。審査経過の詳細については、お手元に配付の報告書のとおりであります。今回新型コロナウイルス感染症対策として、委員会出席の調整についてご協力いただいたところではありますが、各議案の審査は執行部からの詳細な説明を受け、活発な質疑が行われ、慎重に審査いたしました。

審査の結果、付託された議案については、新型コロナウイルス感染症に関する事業など妥当な専決処分であり、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であると認め、本委員会は承認及び原案のとおり可決するものと決しました。

以上をもって予算特別委員会の審査の結果といたします。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第46号から第55号までの10件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第2、議案第58号から第61号まで及び第68号の計5件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月12日に開催し、付託された議案は、地方税法等の改正による市税条例等の改正、車力出張所の移転によるもの、新型コロナウイルス感染症に係る市税条例の改正、経年劣化による消防隊員用個人防火装備の整備についてであります。

審査経過の詳細については、お手元に配付した報告書のとおりであります。

付託された議案5件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により承認及び原案どおり可決と決しました。

以上をもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第58号から第61号まで及び第68号の計5件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第3、議案第62号を議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村良博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○経済建設常任委員長（木村良博君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月12日に開催し、付託された議案は、つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案についてであります。

審査経過の詳細については、お手元に配付した報告書のとおりであります。

付託された議案について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

以上をもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第62号は原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第4、議案第56号、第57号及び議案第63号から第67号までの計7件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 野呂 司君登壇〕

○教育民生常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月15日に開催し、付託された議案は森田ふれあい交流の里の廃止を延期したもの、

地方税法施行令の改正や新型コロナウイルス感染症に関わる国民健康保険に関する条例の改正、つがる市国民健康保険財政調整基金条例の改正、つがる市介護保険料に関する改正、個人番号の通知カードの再交付に関わる手数料条例の改正についてであります。

審査経過の詳細については、お手元に配付した報告書のとおりであります。

付託された議案7件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により承認及び原案どおり可決と決しました。

以上をもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第56号、第57号及び議案第63号から第67号までの計7件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎諮問第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本案は規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略します。

それでは、説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） おはようございます。それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

今回推薦するお方はお二方で、お二方とも再任でございまして。お一人目は、吉田恵美子さん、女

性でございます。お二人目は、成田美津子さん、女性でございます。生年月日、住所並びに略歴につきましても、記載のとおりでございます。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が令和2年9月30日をもって満了となるので、現委員を再び後任委員の候補者として推薦することについて意見を求めるため、諮問するものでございます。

なお、法務大臣からの委嘱日は令和2年10月1日となる予定で、任期は3年となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、諮問第1号は適任と答申することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ここで、お手元に配付したとおり、議案第69号から第71号までの3件が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して直ちに審議します。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第1、議案第69号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。私からは、議案第69号 令和2年度

つがる市一般会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億9,786万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ292億6,646万円とするものでございます。本補正予算は、コロナウイルス感染症対策に係る各種事業を補正したものでございます。

それでは、歳出、6ページからご説明いたします。中段ほどにございます7款1項1目商工業総務費の18節共通商品券発行支援事業補助金についてでございます。こちらは、商工会で8月と12月に販売している商品券に20%を上乗せしたプレミアム商品券を販売するため、7,688万円を計上してございます。

次の子育て支援、食べて！観て！応援！サービス券配布事業補助金でございます。こちらは、18歳以下の子供に対して1人につき5,000円の食事・映画券を配布するため、2,130万円を計上したものでございます。

その下、次の事業継続支援金でございます。こちらは、第二次として売上げが20%減少した市内に事業所を有する製造業、卸売業、小売業、興行所などに拡大し、1事業所当たり一律20万円を交付するものであります。ただし、興行所、いわゆる映画館でございますが、こちらに関しては100万円とするものでございます。また、事業所の賃料については、1事業所に対して10万円を上限に1か月分を全額補助するものでございます。

歳出は以上でございます。

続いて、歳入、5ページお願いいたします。歳入につきましては、歳出関連補正財源として財政調整基金を繰入れするものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ただいまの説明の7款の商工業総務費の関係の、今回プレミアムのついた商品券の販売についてなのですが、例年やっているわけですが、今回20%ということで非常に大きいわけです。その関係、それともう一つは、コロナの関係でこれまでどおりと同じような形での販売をするのか、これまでは何か行列になって整理券を渡して、後でどうのこうのというふうな感じで来たようですが、今回それでいいのかどうなのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） それでは、私のほうから販売方法についてお答えいたします。

通常であれば松の館等お借りして行列、並ばせて販売していたのですが、今回は3密ということをお考えまして、はがきによる事前申込みという形でやりたいと思っております。具体的には、

新聞折り込みと市の広報紙に申込みつきはがきのチラシを折り込んで周知を図り、なおかつ郵送で申込みを受けるという形で実施したいと思っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ありがとうございます。ただ今回も上限が10万円ということで考えているわけですか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 1人限度が10万円ということで実施する予定でございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 今回商品券については7,688万ということで数字見ているのですが、この上限を超えた場合はどういう形で、申込み取って、その上限超えた場合はどういう形であとは処理するのか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） プレミアムの商品券については、夏が1億5,000万、プラスプレミアム分が3,000万、それから冬については販売額が3億、プレミアム分が6,000万ということになっています。プレミアム分の額については、今回の補正で6,500万見えておりますけれども、当初予算で1,500万見えていますので、9,000万のプレミアム分の予算を見えております。それで、一応額がオーバーすれば、郵送で申し込んでおりますので、抽せんで選定したいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 超えれば抽せんということなのですが、何となく不透明で、どういう形で抽せんするのかは定かではないのですが、これ今回に限っては今話をした全体で4億5,000万、1億5,000万と3億ということで、市民あるいは各世帯にみんなに渡るような方法で考えられないものなのか。例えば6月1日の現在で1万3,582世帯かな、つがる市、今。その世帯を対象に、例えば単純に今と冬と、4億5,000万だと大体各世帯に3万3,000円ぐらい渡る勘定なのです。そうすると、プレミアムの部分が6,600円というふうな形になろうかと思えます。そういう形で少し小分けにして、国は今回個人に10万円くれた経緯もありますので、そういうのを勘案して、やはりみんなに毎戸に配れるような形にはならないものかなと、そういうふうに考えていました。その辺のところお願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） いわゆるプレミアム商品券については、20%のプレミアム分をつけて商品券を販売するというで行っておりますけれども、いわゆる本体の10万円買って20%はプレミ

アムなのですけれども、10万円分は実費の負担が伴います。そのため、小分けにすることも今後応募者が殺到して外れる方が多いと、そういう状況になれば、これも考えていかなければいけないと思うのですけれども、現在のところいわゆる通常の10%でありましてでも、市民からは別段苦情とか少ないとかという話は聞こえておりませんが、今後夏の1億5,000万、冬の3億の実施状況を勘案しながら、実施方法も考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） お話は分かったのですけれども、できるだけやはり公平に市民に渡るような形でお配りできればなど、そのように思っています。これまでは、前にも20%の経緯あったのですけれども、通常は10%、今回は20%で倍になるわけですので、やはりそれは非常に大きいかなど、そのように思っていますので、その辺のところを仮に8月にやったときの状況を見ながら、12月の場合の3億に対してはやはり次なる手だてをしてやっていただければなど、そういうふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 経済部にお尋ねします。今のメロンの販売は、メロン、スイカフェスティバルが中止になったので、だけれども、メロンを販売しなければいけないということで、3密を避けるためのはがきの販売方法というふうに捉えているのですけれども、その場所、市内の人ばかりでなくて、遠くのほうからいらっしゃる方も多いと思うのです。そうすれば、3施設、柏とか森田の道の駅は簡易なものを売らなければ駄目だということで断られたみたいですが、でもテントを利用したら、その場所で予約のものは渡しても、おいでになっているお客さんはきっとその周りのお店、産直のほうものぞいて、その効果も得ることができると思いますので、せっかくでございますので、メロンばかりでなくて、産直のものも販売する方法も考えていただきたいと思います。ですから、その場所ですよ。遠くのほうからいらっしゃる方がすぐに分かるように、渡す場所、私は商工会の前の広場なんかでも対応できると思うのですけれども、とにかくせっかくですので、メロンばかりでなくて、産直のものにも目を向けていただけるような、そういう対策というか、そういうふうに考えていただきたいと思います。初めての試みなので、なかなか大変だと思いますけれども、ぜひ頑張って1箱でも多く販売して下さるようによろしくお願ひします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） メロンの販売についても、いわゆる商品券みたいな形でチラシを配布して、郵送で申込みを受けるといふことで考えております。今議員がおっしゃられました県外とか、あと市外の人たちについての販売方法について考えてほしいということでありましたけれども、実際に現在のところは、ごしょつがるの旧球場のあの敷地内で今は考えております。それで、市外の

方については郵送で対処することも考えておりますので、2系統で進めていきたいというふうに考えております。

それと、産直の品物についてもやってみてはいかがかということでありましたけれども、これをやってみて、いい方法でしたらまた産直の方々たちと話を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 郵送も可能だということですが、一応メロンはフェスティバルのときは1箱2,500円で販売していましたよね。その郵送料というのは2,500円の中に入るのですか。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 郵送料は2,500円には入りません。フェスティバルのときも個人的に郵送する宅配については個人負担でお願いしていました。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） この追加議案でコロナ対策の予算が大体2億ぐらい出そろったわけですが、今この飲食業のほかに三百何十件ぐらい20万の支給ということになるわけですが、皆さん大変期待しておりますし、早くこの議会が終わったら支給していただきたいと思います。

それから、誰に聞けばいいのかよく分からないのですけれども、これから今国で第二次の補正決まって、32兆円ですか、そのうちの2兆円ぐらいまた地方にこの補正が来るわけですが、つがる市にもまた同じように今回また来ると思います。そのときに対策を早く練って、練ったらできれば臨時議会を開いてもいいから早く決定して、市民に経済の支給、雇用、それから経営の危機に、大変今影響出てきていますので、そういうスピーディーな対応をお願いしたいと思います。誰が答弁するかちょっと分かりませんが、臨時議会を開いてでも早く決めていただきたいと。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま伊藤議員のご質問ですが、国のほうでも補正予算通りまして、ただまだ臨時交付金2兆円ですか、臨時交付金につきまして要綱等がまだ届いておりませんので、詳細な事項についてはまだなのですが、議員おっしゃるとおり経済対策、それから感染予防対策につきましてはスピード感を持って対応したいと思います。ただ、臨時議会とかそれにつきましては今後検討いたしまして、議員の皆様にご事業の内容をお知らせするには全員協議会とかもまた考えていきたいと思っておりますので、とにかくスピード感を持って対応したいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。
これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。
これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第69号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第2、議案第70号 財産の取得の件（（仮称）つがる市防災備蓄倉庫・ヘリポート整備事業用地）を議題とします。

説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。議案第70号 財産の取得の件について説明させていただきます。

提案理由でございますが、（仮称）つがる市防災備蓄倉庫・ヘリポート整備事業用地を取得するために提案するものでございます。

取得する財産でございますが、土地でございますが、1枚めくってもらって次のページに木造若緑の地番の土地でございますが、総合体育館建設予定地の北側の合計1万8,202平米でございます。

1枚めくってもらいまして、カラーの写真の地籍図がございます。この図の下のほうの青で囲っている土地でございますが、これが購入予定地でございます。ちなみに、一番上の建物と駐車場ありますけれども、これは市役所本庁舎でございます。

表紙に戻っていただきまして、次に契約の相手方でございます。相手は、つがる市土地開発公社でございます。

次に、取得価格でございますが、価格は消費税込みで1億8,471万526円となっております。内訳は、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。
これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第70号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第3、議案第71号 財産の取得の件（ロータリ除雪車（2.6m級、400 p s））を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） それでは、議案第71号についてご説明申し上げます。

議案第71号 財産の取得の件。下記のとおり財産を取得するものとする。令和2年6月17日提出。

1番として、取得する財産でございます。ロータリ除雪車（2.6m級、400 p s）1台。

契約の相手方。五所川原市大字漆川字清水流55番4、株式会社青工、五所川原支店。支店長、世永拓。

3番、取得価格でございます。6,314万円。消費税込みでございます。

提案理由といたしまして、ロータリ除雪車（2.6m級、400 p s）、これは木造地区の20年を経過した同型の機種を更新分を購入するため提案するものでございます。

次ページをお願いします。参考でございます。予定価格、買受代金、内訳は、記載のとおりとなっております。

納入場所は、つがる市木造若緑61番地1、つがる市役所の車庫でございます。

契約の方法は、指名競争入札。

納入期限を令和2年12月25日としてございます。

入札の状況は、国内の製造メーカーが2社であることから、その代理店によるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第71号は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和2年第2回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時40分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 平 川 豊

署名議員 佐々木 直 光

署名議員 佐々木 慶 和